



神奈川県

令和7年2月7日

令和7年度当初予算（案）主要施策の概要

健康医療局

問合せ先
健康医療局総務室
企画調整担当課長 赤池
電話 045-210-4612

目 次

1	令和7年度当初予算（案）前年度予算比較表	1
2	令和7年度主要事業の概要	3
施策1 支え合う地域社会づくり		
1	生涯を通じた健康づくりの推進	
(1)	未病を改善する取組の推進	3
(2)	未病改善等によるがん予防や早期発見の促進	5
(3)	歯及び口腔の健康づくりの推進	6
(4)	こころの健康づくりの推進	6
(5)	母子保健の推進	7
施策2 高齢者が安心して生き生きとくらするしくみづくり		
1	高齢者が生き生きとくらする保健福祉の充実	
(1)	地域包括ケアシステムの深化・推進	9
施策3 障がい者が地域で安心してくらするしくみづくり		
1	障がいのある人が、地域でその人らしくくらする支援の充実	
(1)	神奈川県総合リハビリテーションセンターの機能強化	9
施策4 地域における持続可能な保健・医療体制の整備		
1	地域医療体制の整備・充実	
(1)	病床の機能分化・連携や在宅医療の推進	9
(2)	医師等の育成・確保・定着対策の推進	11
(3)	総合的な救急医療体制の整備・充実	13
(4)	精神保健医療の充実	14
(5)	医療安全対策・医療情報提供の推進	16
(6)	県立病院の機能整備等	16
(7)	国民健康保険財政の強化等	18
(8)	後期高齢者医療制度の安定的な運営に向けた支援	19
2	がん医療提供体制の充実	
(1)	がん医療の充実及び患者・家族への支援の推進	19
(2)	県立がんセンターの機能強化	20
3	循環器病対策の推進	
(1)	循環器病対策の推進	20

4	疾病対策の推進	
	(1) 難治性疾患及び肝疾患対策などの推進	20
	(2) 感染症対策の推進	22
5	医薬品などの安全確保、適正使用及び献血の推進	
	(1) 医薬品などの品質・安全確保対策の充実強化	23
	(2) 医薬品の適正使用の推進	23
	(3) 献血の推進	23
施策5 保健・医療人材の育成・確保と働きやすい環境づくり		
1	保健・医療人材の育成と確保・定着	
	(1) 保健・医療人材の養成の充実	24
	(2) 保健・医療人材の確保・定着対策の充実	24
	(3) 保健・医療現任者教育の充実と専門性の向上	26
施策6 大規模な災害や新興感染症への対応力の強化		
1	災害時医療体制の充実	
	(1) 災害時医療体制の整備	27
2	放射能などへの対策の強化	
	(1) 放射能測定及び情報提供	28
施策7 犯罪や事故のない安全な地域社会づくり		
1	厳しさを増す犯罪情勢への取組	
	(1) 組織犯罪対策の推進	28
施策8 生活の安心の確保		
1	食の安全・安心の確保	
	(1) 食の安全・安心の確保の推進	29
2	安全で衛生的な生活環境の確保	
	(1) 動物愛護管理の推進	30
	(2) 海水浴場のたばこ対策の推進	30
3	令和7年度主な事業	31
	3-1 医療従事者の確保	31
	3-2 医療DXの推進	33
	3-3 「当事者目線」の精神科医療の推進	35
	3-4 メンタルヘルスに課題のある妊産婦への支援	37
	3-5 衛星通信環境整備の促進	38
	3-6 県立病院機構への支援	39

1 令和7年度当初予算（案）前年度予算比較表

(1) 一般会計

(単位：千円)

内 訳 科目	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較		令和7年度の財源内訳			
			増減額 A-B	伸率 A/B	特定財源			一般財源
					国庫 支出金	県債	その他	
(款)衛生費	237,303,124	236,569,005	734,119	100.3%	10,640,595	79,000	11,746,012	214,837,517
(項)公衆衛生費	19,987,740	21,026,472	△ 1,038,732	95.1%	4,035,727	-	262,114	15,689,899
(項)環境衛生費	548,061	4,731,159	△ 4,183,098	11.6%	58,625	-	369,654	119,782
(項)保健所費	404,850	1,507,154	△ 1,102,304	26.9%	-	22,000	24,175	358,675
(項)医薬費	198,767,706	194,328,738	4,438,968	102.3%	6,414,508	-	10,998,732	181,354,466
(項)病院費	17,594,767	14,975,482	2,619,285	117.5%	131,735	57,000	91,337	17,314,695
使途を指定しない収入	-	-	-	-	-	-	-	-
(款)教育費	4,162,772	4,158,182	4,590	100.1%	-	-	27,406	4,135,366
(項)大学費	4,162,772	4,158,182	4,590	100.1%	-	-	27,406	4,135,366
使途を指定しない収入	-	-	-	-	-	-	-	-
健康医療局 計	241,465,896	240,727,187	738,709	100.3%	10,640,595	79,000	11,773,418	218,972,883

※給与費を含む。

(2) 特別会計

ア 国民健康保険事業会計

(単位：千円)

内 訳 科目	令和7年度	令和6年度	対前年度比較		令和7年度の財源内訳				
	当初予算額 A	当初予算額 B	増減額 A-B	伸率 A/B	国庫 支出金	分担金 及び 負担金	財産収入	繰入金	諸収入
(款)国民健康保険事業費	672,468,715	691,047,394	△ 18,578,679	97.3%	176,501,749	234,541,835	55,258	56,101,960	205,267,913
(項)国民健康保険 事業費	667,006,790	685,683,365	△ 18,676,575	97.3%	176,501,749	234,541,835	-	50,751,960	205,211,246
(項)貸付金	150,000	150,000	-	100.0%	-	-	-	150,000	-
(項)積立金	111,925	14,029	97,896	797.8%	-	-	55,258	-	56,667
(項)予備費	5,200,000	5,200,000	0	100.0%	-	-	-	5,200,000	-

イ 地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計 (単位：千円)

内 訳 科目	令和7年度	令和6年度	対前年度比較		令和7年度の財源内訳	
	当初予算額 A	当初予算額 B	増減額 A-B	伸率 A/B	貸付金 収 入	県 債
(款)病院機構資金	7,564,418	7,106,081	458,337	106.4%	3,743,418	3,821,000
(項)貸付金	3,821,000	3,407,000	414,000	112.2%	-	3,821,000
(項)公債費	3,743,418	3,699,081	44,337	101.2%	3,743,418	-

(3) 健康医療局合計

(単位：千円)

内 訳 科目	令和7年度	令和6年度	対前年度比較	
	当初予算額 A	当初予算額 B	増減額 A-B	伸率 A/B
合 計	921,499,029	938,880,662	△ 17,381,633	98.1%

2 令和7年度主要事業の概要

【事業の対象区域】

- | | |
|------------------------|-----------------|
| ① 全市町村 | ⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村 |
| ② 政令市を除く市町村 | ⑥ 町村のみ |
| ③ 政令市・中核市を除く市町村 | ⑦ 特定市町村 |
| ④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村 | ⑧ その他 |

健康・福祉

施策1 支え合う地域社会づくり

1 生涯を通じた健康づくりの推進

(1) 未病を改善する取組の推進

- ア ライフステージに応じた未病対策 86,754千円
子どもの頃から身に付ける正しい生活習慣、健康に関心の低い働く世代の意識変容、女性特有の健康課題、高齢者のフレイル及びオーラルフレイルに係る情報発信やセミナー等を通じ、県民のライフステージに応じた未病対策を推進する。
- (ア) 働く世代の女性の運動促進事業費 11,044千円①
女性の健康寿命延伸に向けて、運動する時間が取りにくい本県の働く世代の女性に運動の習慣化を促すため、就業時間内に運動に取り組む職場訪問エクササイズやプロスポーツチームと連携した運動実践などを促進する。
- (イ) 未病女子対策推進事業費 4,094千円①
女性に特有の健康課題（若年女性のやせ、月経困難症、更年期症状・更年期障害等）に焦点を当て、自ら未病改善に取り組む女性を増やすため、ウェブサイトを用いて、未病改善の取組に関する普及啓発を行う。
- (ウ) 未病対策普及啓発事業費〔一部〕 9,406千円①
子どもが正しい生活習慣を身に付けたり、働く世代に未病改善を意識してもらうため、キャラクターショーの実施や動画の作成、県民向けのイベント等で健康測定・アドバイスを実施する。
- (エ) 糖尿病の未病対策 27,308千円①
糖尿病の未病改善・重症化防止のため、治療中断者・未治療者を治療へつなぐ受診勧奨推進事業を行うとともに、糖尿病に特化したデータ分析等を行う。また、糖尿病を進行させる危険因子である歯周病を含む歯科疾患対策を推進するため、各年代に応じた口腔機能の向上等に関する健康教育や普及啓発等を行う。
- (オ) 後期高齢未病改善推進事業費 4,213千円①
高齢者が、自らフレイルを早期に発見し、未病改善の取組を実践できるようにするため、市町村や関係団体等と連携しながら自己チェックの機会を提供するとともに、食・運動・社会参加の重要性について普及啓発を行う。

- (カ) 栄養・食生活対策推進事業費 4,686千円①
 地域特性に応じた食環境づくりを推進するため、特定給食施設等指導、栄養表示の適正化指導等を行うとともに、関係機関、団体等と連携し、低栄養や生活習慣病等の食生活改善に向けた取組や、これらに携わる人材の育成を行う。
- (キ) 健康増進対策事業費 1,370千円①
 県民健康づくり運動の指針である「かながわ健康プラン21」推進のため、生活習慣病に関する普及啓発、県内企業の安全衛生推進者等に対する講習を実施し、地域における健康づくりを推進する人材の育成を行う。
- (ク) 地域保健総合推進事業費 2,123千円④
 地域保健活動を円滑に行うため、保健所事業における地域ごとの課題への対応を協議する調整会議の開催、事業推進に向けた関係団体等との連携強化、多様な活動を担う保健師の確保と質の向上等を目的とした研修及び発表会を行う。
- (ケ) ヘルスアップ支援事業費〔一部〕 21,862千円①
 特定健康診査の受診率向上を図るため、受診率の低い40歳代の県民をターゲットとした周知・啓発等を行う。
- (コ) かながわの食育推進事業費 648千円①
 県民の食に関する理解を深め、健全な食生活の実践を図るため、かながわ食育月間における食育の普及啓発等を行う。
- イ 未病改善を支える社会環境づくり 904,632千円
 企業や市町村等と連携し、「未病センター」の設置・利用を促進するなど、県民が未病改善に取り組める環境づくりを推進する。
- (ア) 未病対策普及啓発事業費〔一部〕 4,397千円①
 県民が、自らの身体の状態をチェックし、専門家からのアドバイスを受けられる環境を整備するため、「未病センター」設置の促進や、ウェブサイトを使った普及啓発等を行う。
- (イ) 市町村健康事業費補助 173,832千円②
 健康増進法に基づく健康診査や健康教育など、住民の健康増進に資する事業を行う市町村（政令市を除く）に対して補助する。
- (ウ) （公財）かながわ健康財団健康づくり補助 27,509千円①
 県民をはじめ市町村や企業の自主的な健康づくりを促進するため、県民や企業等の活動支援を行う（公財）かながわ健康財団の健康づくり事業に対して補助する。
- (エ) 地域職域連携推進事業費 1,354千円①
 県民の健康管理体制の充実につなげるため、企業の従業員の健康管理において重要な役割を担っている職域と地域との連携体制を整備・推進するとともに、県及び市町村（政令市・保健所設置市除く）の新任保健師の人材育成支援を行う。

- (オ) 未病コンディショニングセンター機能推進事業費 4,494千円①
未病の状態から医師等の専門職が関与して、運動や食事等の生活指導を行うことで、未病改善をはかるシステム（未病コンディショニングセンター機能）の実証結果を踏まえ、地域で実装可能な取組を推進する。
- (カ) 国民健康保険特定健康診査等負担金繰出金 663,046千円①
市町村が実施する特定健康診査等を円滑に推進するため、定率の負担分について、国民健康保険事業会計に繰出しを行う。
- (キ) 国民健康保険事業促進助成費 30,000千円①
国民健康保険組合が実施する特定健康診査等を円滑に推進するため、組合に対して財政力に応じ補助する。
- ウ 健康情報の活用による効果的な施策の推進 105,838千円
健康医療データを分析し、明らかとなった地域の健康課題への対策に向けて、市町村が行う健康づくり事業への支援など、健康情報の活用による効果的な施策を推進する。
- ①(ア) 循環器病腎硬化症重症化予防事業費 29,290千円①
治療中断者及び特定健診ハイリスク者に適切な介入を行うことで、循環器病の発症予防、CKD（慢性腎臓病）の重症化予防や人工透析への移行を防止するとともに、医療費の適正化を図るため、対象者抽出に係る市町村の事務負担軽減及び地域の医療機関との円滑な連携を支援する。
- (イ) 健康医療データ活用事業費 26,920千円①
効果的な健康づくり事業の実施を促進するため、健康医療データの収集・分析・加工を行い、市町村と連携した地域の課題分析やデータ活用研修を実施するとともに、健康医療データ活用の基盤整備を進める。
- (ウ) 特定保健指導オンラインシステム実証事業費 49,628千円①
市町村が行う特定保健指導の実施率向上を図り、県民の健康増進に寄与するため、LINEを活用したオンラインでの特定保健指導システムの導入支援を行う。
- (2) 未病改善等によるがん予防や早期発見の促進
- ア （公財）かながわ健康財団がん対策推進事業費補助 5,602千円①
がんに対する正しい知識や検診の早期受診などについて普及啓発を行うため、がん征圧キャンペーン等を実施する（公財）かながわ健康財団のがん対策推進事業に対して補助する。
- イ マンモグラフィ講習会等事業費補助 2,220千円①
乳がん検診を実施する人材の育成・確保のため、乳がん検診におけるマンモグラフィ読影及び撮影講習会、乳房超音波講習会の開催にかかる費用に対して補助する。
- ウ たばこ対策促進事業費 6,407千円①
喫煙や受動喫煙による健康影響から若年層や妊産婦を含む県民を守るため、卒煙サポートを行うとともに、（受動）喫煙防止の推進を図る。

- エ がん対策推進事業費〔一部〕 657千円①
がん検診の必要性を県民に周知するため、企業等へのリーフレット配布によるがん検診の普及啓発を行う。また、がん検診の精度向上のため、がん検診従事者を対象とする研修を実施する。

(3) 歯及び口腔の健康づくりの推進

- ア 8020運動推進対策事業費 4,530千円①
糖尿病を進行させる危険因子である歯周病を含む歯科疾患対策を推進するため、地域で歯及び口腔の健康づくりの普及啓発を行う取組（8020運動等）や、各年代に応じた歯科保健、口腔機能の向上等に関する事業を行う。
- イ 歯の健康づくり事業費 7,193千円①
県民の生涯を通じた歯及び口腔の健康づくりを推進するため、口腔ケアに関する普及啓発や、医療・保健・福祉関係従事者の人材育成等を実施する。また、フッ化物洗口の実施を推進するため、モデル事業を実施する。
- ウ 在宅歯科口腔咽頭吸引実習事業費補助 406千円①
在宅で療養する要介護者への歯科保健医療を推進するため、口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士を育成する講習会事業に対して補助する。
- エ オーラルフレイル対策による健康寿命延伸事業費 3,915千円①
県民のオーラルフレイル改善を支える地域づくりを推進するため、改善プログラムを活用して対策に取り組む歯科診療所向け研修や、市町村のフレイルチェック事業等へ歯科医療従事者を派遣し、オーラルフレイルの普及啓発等を行う。
- オ 未病改善のためのオーラルフレイル対応型指導者育成事業費 908千円①
高齢者の口腔機能維持及び未病改善の推進のため、病院や高齢者施設でのオーラルフレイル対策（機能面）と誤嚥性肺炎の防止に有効な口腔内清掃（衛生面）との一体的な対応ができる医療介護分野におけるリーダーの育成を行う。

(4) こころの健康づくりの推進

- ア こころ・つなげよう電話相談事業費 218,994千円①
こころの健康に関する悩みに対応するため、24時間体制・フリーダイヤルでの電話相談を実施する。また、緊急の相談を優先的に対応する専用相談回線を設置する。
- イ ICTを活用したいのちの相談支援体制整備事業費 84,746千円①
若者をはじめとした悩みを抱える方がより気軽に相談できる環境を整えるため、LINEを活用した「いのちのほっとライン@かながわ」を実施するほか、相談窓口を案内するSNS広告を行う。
- ウ こころといのちを守る対策推進事業費 41,579千円①
自殺対策の強化を図るため、若者や自殺未遂者等の支援を行うとともに、自殺対策ポータルサイトやストレスチェックホームページの運営、ゲートキーパーの養成等を行う。

- エ こころの健康づくり推進事業費 1,978千円①
総合的な自殺対策を推進するため、自殺の背景にある様々な社会的な要因について、各分野の関係機関・団体と連携し、検討する。また、心のサポーター養成研修やピア相談（精神障がいのある当事者が相談員として受ける相談）を行う。
- オ かながわ自殺対策推進センター事業費 3,468千円②
地域の実情に応じた自殺対策を推進するため、精神保健福祉センター内に設置された、かながわ自殺対策推進センターにおいて、各市町村が策定した自殺対策計画に位置付けられた事業を支援するほか、関係団体等に対して自殺対策に関する情報を提供する。
- カ こころといのちの地域医療支援事業費 1,296千円②
精神疾患の早期発見、早期対応による自殺予防を図るため、かかりつけの医師に対する研修会を行う。
- キ 地域自殺対策強化交付金事業費補助 106,932千円①
自殺対策の強化を図るため、自殺未遂者支援、若者の自殺対策等、地域の実情に応じて市町村が実施する事業に対して補助する。

(5) 母子保健の推進

- ア 母子保健対策事業費 5,752千円①
母子保健対策を推進するため、妊娠・出産に係る正しい知識の普及、不妊・不育の専門相談等の開催、新生児聴覚障害の早期発見・早期療育の推進等を行うとともに、妊婦健康診査に係る課題や取組に対する検討会等を実施する。
- イ 長期療養児支援事業費 1,994千円①
長期に療養を必要とする乳幼児及び保護者が、地域で安心して生活できる療育環境を整えるため、療育相談、集団指導養育経験者等によるピアカウンセリング及びきょうだい児支援等を実施する。
- ウ 先天性代謝異常等検査費 55,569千円②
障害の発生予防及び早期治療に結びつけるため、新生児に対してフェニルケトン尿症など20疾患の先天性代謝異常等の検査を行う。
- エ 拡大新生児マススクリーニング検査実証事業費 104,244千円②
新生児マススクリーニング検査(先天性代謝異常等検査)の対象疾患の拡充を進めていくため、国が実施する実証事業に参画する。
- オ 妊娠・出産支援事業費 5,301千円①
若い世代におけるプレコンセプションケア(将来の妊娠のための健康管理)を推進するため、性や妊娠に関する正しい知識の普及啓発を行い、自身のライフプランを設計することを支援するウェブサイト「丘の上のお医者さん」を運営する。
- カ プレコンセプションケア推進事業費 33,706千円①
若い世代におけるプレコンセプションケア(将来の妊娠のための健康管理)を推進するため、専門家によるオンライン相談や企業向けプレコンセプションケア講座等を実施し、若い男女への積極的な周知等を図る。

- キ 予期しない妊娠等相談支援事業費 15,800千円①
予期しない妊娠等に関する悩みや不安を抱えた妊婦等を支援するため、LINE及び電話による相談を行い、必要に応じて産科医療機関への受診同行等を行う。
- ク 新生児聴覚検査機器整備事業費補助 14,400千円①
聴覚障害の早期発見・早期治療を図るため、小規模医療機関等に対して聴覚検査機器の購入経費を補助する。
- ケ 不育症検査費用助成事業費 150千円③
不育症患者の経済的負担を軽減するため、先進医療として、保険外併用の仕組みで実施される不育症検査の費用の一部を補助する。
- ①コ 妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業費 7,902千円①
メンタルヘルスに課題のある妊産婦を支援するため、拠点病院を中心に行政・産科・精神科等の関係機関が連携した地域のネットワークを構築する。
- 一部①サ 低出生体重児育児支援事業費 6,320千円①
低出生体重児の保護者が安心して育児できる環境を整備するために、かながわりトルベビーハンドブックの配布、人材育成、周知啓発のほか、新たに交流の場の立ち上げを行う。
- シ 妊婦のための支援給付費補助 90,237千円①
全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、子ども・子育て支援法に基づく妊婦のための支援給付を実施する市町村に対して給付事務に係る経費の一部を補助する。
- ス 妊婦等包括相談支援事業 70,135千円①
全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、児童福祉法に基づく妊婦等包括相談支援事業を実施する市町村に対して必要な経費の一部を補助する。
- ①セ 産後ケア事業補助 349,416千円①
産後、心身のケアや育児のサポート等の支援を必要とする全ての方が利用できる環境整備を図るため、地域子ども・子育て事業として産後ケア事業を実施する市町村に対して経費の一部を補助する。
- ソ 市町村不妊治療費助成事業費補助 47,253千円①
希望する人が安心して出産・子育てができる環境整備を図るため、市町村と連携して、健康保険の適用外となる不妊治療のうち「先進医療」に指定された治療に係る費用の一部を補助する。
- ①タ 妊婦に対する交通費及び宿泊費支援事業費補助 1,192千円①
安全・安心に妊娠・出産ができる環境を実現するため、遠方の医療機関等で妊婦健診を受診、又は出産の必要のある妊婦へ交通費等の助成事業を行う市町村に対して補助する。

施策2 高齢者が安心して生き生きとくらすしくみづくり

1 高齢者が生き生きとくらする保健福祉の充実

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ア 在宅医療の推進 [一部] 9,977千円
在宅医療提供体制を整備するため、在宅医療に従事する人材を育成するとともに、地域の医師会が実施する研修事業等に対して補助する。
- (ア) 地域在宅医療推進事業費補助 7,168千円①
地域の課題に応じた在宅医療を推進するため、地域の医師会が実施する在宅医同行研修事業や在宅での看取りの支援などの取組に要する経費に対して補助する。
- (イ) 在宅医療体制構築事業費 2,809千円①
在宅医療の体制構築と推進を図るため、県全域又は保健福祉事務所単位での課題抽出や好事例の共有に取り組む協議会を開催するほか、人材育成のための研修を行う。

施策3 障がい者が地域で安心してくらすしくみづくり

1 障がいのある人が、地域でその人らしくくらする支援の充実

(1) 神奈川県総合リハビリテーションセンターの機能強化

- ア リハビリテーションロボット普及推進事業費 66,254千円⑧
神奈川リハビリテーション病院（厚木市七沢）において、リハビリテーションロボットの相談や訓練等を行うとともに、筋電義手の認知度向上に向けた広報や関係機関との連携強化を行う。

施策4 地域における持続可能な保健・医療体制の整備

1 地域医療体制の整備・充実

(1) 病床の機能分化・連携や在宅医療の推進

- ア 病床の機能分化・連携 3,365,693千円
- (ア) 回復期病床等転換施設整備費補助 1,191,001千円①
不足が見込まれる回復期や慢性期の病床確保の取組を推進するため、医療機関の病床転換等に向けた施設整備に対して補助する。
- (イ) 病棟等転換準備経費支援事業 39,124千円①
不足が見込まれる回復期や慢性期の病床を確保するため、回復期病床等への転換に伴い必要となる人材の確保等に係る経費を補助する。
- (ウ) 川崎構想区域病床機能分化・連携推進事業費補助 264,913千円⑦
高齢化の急速な進展に伴う医療需要の増加に対応するため、川崎地域における中核的な医療機関である川崎市立川崎病院の再整備事業に対して補助する。
- (エ) 県西構想区域病床機能分化・連携推進事業費補助 850,000千円⑦
地域内の病床の機能分化・連携を推進するため、県西地域における中核的な医療機関である小田原市立病院の再整備事業に対して補助する。

- (㉔) 地域医療介護連携ネットワーク構築費補助 990,655千円⑦
 県民に医療・介護をより適切かつ効率的に提供するため、令和6年度から横須賀・三浦地域及び周辺地域等において構築している患者の医療・介護情報を地域の医療機関・薬局・介護事業所間でデジタル共有する地域医療介護連携ネットワーク（EHR）を拡充する。
- (㉕) 地域医療提供体制データ分析事業 30,000千円①
 行政と医療関係者が各地域における病床機能分化・連携等の推進に係る検討を共通のデータを用いて行うため、地域医療構想に資するデータ分析を実施し、地域医療構想調整会議等に分析結果を提供する。
- イ 在宅医療の推進 132,962千円
 在宅医療提供体制を整備するため、在宅医療に従事する人材を育成するとともに、地域の医師会が実施する研修事業等に対して補助する。
- (㉖) 在宅医療提供体制整備費補助 45,600千円①
 増大する在宅医療需要に対応するため、新たに在宅医療に参画する医療機関や、在宅患者の受入強化に取り組む医療機関等が必要となるオンライン診療や見守り支援に活用する情報通信機器の整備等に対して補助する。
- (㉗) 在宅医療退院支援強化事業費補助 42,240千円①
 入院医療から在宅医療への円滑な移行を促進し、増大する在宅医療需要に対応するため、在宅医療を担う診療所等が「退院支援」に積極的に取り組むために必要となる人件費に対して補助する。
- (㉘) 在宅医療トレーニングセンター研修事業費補助 28,000千円①
 在宅医療従事者の育成のため、在宅医療トレーニングセンターにおいて、神奈川県医師会が行う在宅医療・介護のスキル向上に向けた研修経費に対して補助する。
- (㉙) 小児等在宅医療連携拠点事業費 7,145千円①
 医療的ケアを必要とする小児の在宅療養を支える体制を構築するため、地域の医療従事者のスキル向上のための研修等を実施する。
- (㉚) 地域在宅医療推進事業費補助〔再掲〕 7,168千円①
- (㉛) 在宅医療体制構築事業費〔再掲〕 2,809千円①
- ウ 在宅歯科医療の推進 215,663千円
 在宅歯科医療を推進するため、県民からの在宅歯科に関する相談等を行う在宅歯科医療連携室を運営するほか、在宅要介護者等の口腔ケアの質的向上を図る。
- (㉜) 在宅歯科医療連携拠点運営事業費 137,556千円①
 在宅歯科医療提供体制の充実を図るため、医科や介護との連携や在宅歯科に関する相談等に対応する在宅歯科医療連携室の運営を行う。
- (㉝) 要介護・高齢者歯科設置診療所施設・設備整備費補助 75,288千円①
 在宅要介護者等の患者の治療機会を提供するため、「要介護・高齢者歯科」外来での継続治療に必要な施設・設備の整備に対して補助する。

- (ウ) 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業費補助 2,819千円①
 歯科衛生士、歯科技工士の人材確保及び在宅歯科医療に対応できる人材育成のための普及啓発費用に対して補助する。
- エ 産科・小児医療施設等誘致事業費補助 661,606千円⑦
 安心して妊娠、出産及び子育てを行える環境を整備するため、産科・小児医療施設等を開設する事業者の施設整備費などに対して補助する。
- ①オ 小児入院患者付添等環境改善事業費補助 27,160千円①
 入院中の子どもの家族の付添い等に係る環境改善のため、医療機関が実施する施設内の修繕、物品等の購入に係る費用に対して補助する。
- カ Tele-ICU体制整備促進事業費補助 84,788千円⑦
 ICU（集中治療室）の現場の医師をサポートし、勤務環境を改善するため、複数のICUをICTにより遠隔でモニタリングを行い、核となる中心的なICUの医師が診療の助言等を行うシステムの構築及び運営に必要な経費を補助する。
- キ 総合医療会館運営費 53,069千円⑧
 保健・医療人材の確保・育成等に係る医療関係団体との連携や救急医療中央情報センター、ナースセンター運営の拠点である総合医療会館の運営等を医療関係団体と共同で行う。
- ①ク 医療施設等経営強化緊急支援事業費補助 2,009,506千円①
 物価高騰や患者減少等により経営状況の急変等に直面している医療機関を支援するため、救急医療・周産期医療体制の確保に資する施設整備等が困難な医療機関や病床の適正化を行う医療機関に対して支援を行う。
- (2) 医師等の育成・確保・定着対策の推進
- ア 地域医療医師修学資金貸付事業費 157,200千円①
 将来県内の医療機関において、地域医療を担う医師を確保及び育成するため、県内4大学の医学部に入学する医学生を対象に修学資金の貸付を行う。
- イ 地域医療支援センター運営費 33,889千円①
 県内の医師偏在を解消するため、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の支援等を行う地域医療支援センターを運営し、医師偏在対策を行う。
- ウ 自治医科大学分担金 128,400千円⑧
 医療に恵まれないへき地等における医療の確保及び向上と地域住民の福祉の増進を図るため、全国の都道府県が共同して設立した自治医科大学の運営費を負担する。
- ①エ 医師確保・能力開発対策費 50,000千円①
 今後、需要の拡大が見込まれる高齢者への医療を担う医師を養成するため、横浜市立大学が令和7年度から設置する寄附講座に対する支援を行う。併せて、寄附講座からの医師派遣も通じて、医師少数区域における短期的な医師確保機能を新たに創出する。

- オ 医療勤務環境改善支援センター運営費 6,627千円①
医療機関の勤務環境の改善、医療スタッフの定着、離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境改善支援センターを運営し、労務管理支援及び医業分野のアドバイザー派遣事業を行う。
- カ 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助 106,400千円①
令和6（2024）年度から医師の時間外・休日労働の上限規制が適用されたことから、地域医療提供体制を確保するため、医療機関の適切な労働環境整備及び将来的な労働時間縮減に向けた取組に対して補助する。
- キ 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業費補助 771,553千円①
医療機関の働き方改革を支援するため、最新の知見や技能又は高度な技能を修得できるような医師を育成する医療機関に対し、チーム医療の推進やICT等による業務改革を進めるための費用に対して補助する。
- ク 勤務環境改善医師派遣等推進事業費補助 410,250千円①
地域において重要な役割を担う医療機関の医師の時間外・休日労働時間を短縮し、地域医療提供体制の確保を図るため、長時間労働医療機関へ医師派遣等を行う医療機関に対して、経費の一部を補助する。
- ①ケ 勤務環境改善医師確保対策事業費補助 122,582千円①
ICT機器の導入や医師業務の他職種へのタスク・シフト/シェアなど、医療機関の業務効率化等の支援について、既存事業から対象となる医療機関を拡大する新規事業を創設し、勤務環境改善を促進して、将来的な医師確保に寄与する環境を整備する。
- コ 産科医師等分娩手当補助 89,272千円①
産科勤務医等の処遇改善とその確保を図るため、分娩手当を支給する病院、診療所及び助産所に対して分娩実績に応じて補助する。
- サ 院内保育事業運営費補助 356,000千円①
地域医療を支える医師・看護職員等の確保・定着を図るため、病院等が行う院内保育事業の運営費に対して補助する。
- シ 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業費補助[再掲] 2,819千円①
- ス 産科・小児医療施設等誘致事業費補助[再掲] 661,606千円①
- 一部 ①セ 救急医療相談（＃7119）事業 601,096千円①
令和6年度から全県展開している救急医療相談（＃7119）について、さらなる適正受診を促進するとともに利便性の向上を図るため、現在の電話での相談に加え、LINEでの相談機能等を追加し、実施する。
- ソ 在宅歯科口腔咽頭吸引実習事業費補助 [再掲] 406千円①

(3) 総合的な救急医療体制の整備・充実

- ア 三次救急医療体制の推進 638,058千円
高度専門的な救急医療を必要とする重篤救急患者に対する診療体制の整備充実を図るため、三次救急医療体制を担う病院の運営費等に対して補助する。
- (7) 救命救急センター運営費補助 316,327千円①
心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷等の重篤救急患者の救命救急医療を行うため、救命救急センターの運営費に対して補助する。
- (イ) ドクターヘリ運営費補助 321,731千円①
救急搬送時の搬送時間（治療開始時間）を短縮するため、ドクターヘリの運営費等に対して補助する。
- イ 特殊救急医療体制の推進 1,058,105千円
医師の偏在など、各市町村が同水準で医療を提供することが難しい分野を特殊救急医療と位置づけ、広域的に事業を実施する。
- (7) 小児救急病院群輪番制運営費補助(二次) 245,132千円①
休日、夜間の小児二次救急医療体制の確保を図るため、市町村と医師会等が協力して実施する病院群輪番制の運営費に対して補助する。
- (イ) 小児救急医療対策費補助（初期） 60,935千円①
小児に対する休日・夜間の診療体制の充実を図るため、小児科医等を休日夜間急患診療所に配置して実施する小児救急医療の運営費に対して補助する。
- (ウ) 小児救急医療相談事業費 19,735千円①
夜間等における子どもの体調や病状に関する保護者等の不安を軽減し、小児救急医療体制を円滑に運用するため、電話相談を実施する。
- (エ) 周産期救急医療体制推進強化事業費補助 641,723千円①
妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効率的に提供するため、周産期救急医療システム受入病院の運営費及び基幹病院が行うブロック内の受入調整業務に対して補助する。
- (オ) 周産期救急医療対策日中一時支援事業費補助 39,489千円①
在宅等に移行した新生児集中治療室等長期入院児の保護者の負担軽減等のため、一時的に受け入れる（レスパイト入院）体制を整備している病院に対し、受入実績に応じて補助する。
- (カ) 周産期救急医療対策事業費 1,798千円①
安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、周産期医療体制の整備に関する諸課題について検討する。また、周産期医療技術の向上のため、医療従事者等に研修を行う。
- (キ) 眼科救急医療対策費補助 18,938千円①
眼科救急医療体制の確保を図るため、休日昼間に実施する眼科救急医療の運営費等に対して補助する。

(ク) 耳鼻咽喉科救急医療対策費補助 30,355千円①
耳鼻咽喉科救急医療体制の確保を図るため、休日昼間に実施する耳鼻咽喉科救急医療の運営費等に対して補助する。

一部 (新) ウ 救急医療相談（#7119）事業[再掲] 601,096千円①

エ 救急医療中央情報センター運営費 61,069千円①
救急・周産期等医療従事者の救急患者入転院調整の業務負担を軽減するため、患者の受け入れ先を調整する神奈川県救急医療中央情報センターを運営する。

オ AED整備促進事業費 19,192千円①
心臓疾患の救命率を向上させるため、県内の交番などにAED（自動体外式除細動器）を配備する。

カ 休日診療所施設整備費補助 4,472千円①
休日の救急医療を確保するため、休日急患センターの施設整備に対して補助する。

キ 外国人患者受入体制推進事業 1,134千円①
外国人患者に対する医療提供体制の充実を図るため、協議会を開催するほか、民間救急医療機関において発生した外国籍県民の医療費未収金相当額に対して、市町村と連携して補助する。

(4) 精神保健医療の充実

ア 精神科救急医療対策事業費 384,286千円②
精神科救急医療体制を整備し、診察が必要な方に対する医療や保護を迅速かつ的確に実施するため、措置患者等を送送するシステムを構築するとともに、休日や夜間の精神科救急患者を受け入れる体制の整備を行う。

(ア) 精神科救急医療診察等事業費 158,768千円②
措置患者等を送送するシステムの円滑な運用を図る。

(イ) 精神科救急医療機関運営事業費 183,252千円②
精神科救急患者を受け入れる体制を整備する。

(ウ) 精神科救急医療相談窓口運営費 42,266千円②
警察官通報窓口及び精神科救急医療情報窓口を運営する。

イ 精神科病院虐待通報窓口運営費 3,070千円②
虐待事案を把握し速やかに対応するため、県所管域の精神科病院入院患者への虐待が発見された場合に通報を受ける、専用の窓口を設置する。

ウ 依存症対策総合支援事業費 27,259千円①
依存症に係る治療、回復支援及び相談体制の強化、普及啓発、医療連携体制の構築を図るため、依存症対策を推進する協議会や依存症に関する研修会、電話相談等を実施する。

- ① 新 エ ゲーム障害対策推進事業費 4,248千円①
ゲーム障害の未然防止のため、その危険性についてわかりやすく説明する動画を制作する。
- オ てんかん地域診療連携体制整備事業費 2,800千円①
てんかんの治療及び回復支援の強化を図るため、てんかん治療を行っている県内の医療機関を「てんかん支援拠点機関」として指定し、てんかんに関する専門的な相談支援、普及啓発活動、関係機関への助言指導及び連絡調整を行う。
- カ 精神科看護職員研修事業費補助 700千円①
良質な看護サービスを提供するため、精神科看護に従事する看護職員を対象とした認知行動療法等の研修費用に対して補助する。
- キ 措置入院患者退院後支援事業費 837千円②
措置入院患者が、退院後、地域において自分らしい生活を送ることができるようにするため、医療機関、行政機関等と連携し、患者本人の意向を踏まえて策定する退院後支援計画に基づき、退院後の支援を行う。
- ク 精神保健福祉普及相談事業費 5,384千円②
地域住民のメンタルヘルスの保持や精神障がいに関する理解を深めるため、保健福祉事務所等において、精神障がい者を対象とした相談支援や、普及啓発等を実施する。
- 一部 ① 新 ケ 「当事者目線」の精神科医療の推進 87,461千円
精神疾患を抱える方が安心して医療を受けられるよう、新たに行動制限最小化のためのモデル病院の選定や、精神科と身体科の連携強化による身体合併症の対応力向上、虐待防止に特化した研修等を行うほか、措置診察等を行う精神保健指定医の報酬を増額する。
- ① 新 (ア) 行動制限最小化推進事業費 5,967千円②
精神科病院における行動制限最小化を推進するため、新たにモデル病院を選定し、実地・派遣研修を行うとともに、先進的な患者対応手法であるオープンダイアログの試行や検討を行う。
- ① 新 (イ) 身体合併症連携モデル事業費 12,456千円②
精神科病院における身体合併症患者の対応力向上及び地域における精神科と身体科の連携を強化するため、精神科病院と身体科病院が連携するモデル病院を選定し、相互に治療に関する助言や医療従事者の派遣等を行う。
- ① 新 (ウ) 虐待防止対応力向上研修事業費 3,146千円②
精神科病院職員の虐待防止意識の向上と実践的な知識・スキルの習得を図るため、最新かつ専門的な知識・経験を有する専門家による全体研修と、同専門家を病院へ個別に派遣し、対面形式による実務研修を実施する。
- 一部 ① 新 (エ) 精神科病院処遇改善設備支援事業費 27,659千円②
精神科病院の職員による入院患者に対する効果的なケアと虐待防止を図るため、病院内における見守りカメラの設置費に加え、低床電動ベッド等のサポート機器の導入費に対して補助する。

一部(新) (オ) 精神科病院入院者訪問支援事業費 25,284千円②
精神科病院の入院者の孤立を防止し退院に向けた支援につなぐため、「入院者訪問支援員」を精神科病院に派遣する回数を拡充するとともに、新規入院者に加えて長期入院者の気持ちや不安についても傾聴し、必要に応じて入院生活や退院後の生活に役立つ情報を提供する。

(新) (カ) 精神障害者目線の社会検討事業費 1,476千円①
精神疾患を抱えた方の生きやすさ、自己実現に関する課題を当事者目線で把握し、自分らしく生きていける社会づくりを中長期的な目線に立って協議するため、『「精神障害者目線の社会」検討会議（仮称）』を開催する。

一部(新) (キ) 措置診察体制整備事業費 10,171千円②
行政の診察に協力する精神保健指定医を継続的に確保するため、措置診察等に従事する精神保健指定医の報酬について、昨今の社会情勢の変化や診療報酬に合わせた見直しを行う。

一部(新) (ク) 精神科病院実地審査事務費 1,302千円②
人権に配慮した適正な精神医療の確保を図るため、精神保健福祉法（第38条の6）等に基づき、精神科病院に対する実地指導及び精神科病院入院者に対する実地審査を実施する。実地審査又は実施指導を行う精神保健指定医の報酬の見直しを行う。

(5) 医療安全対策・医療情報提供の推進

ア 医療情報提供推進事業費 12,000千円①
県民による医療施設の適切な選択を支援するため、医療施設の情報を県民に提供する。

イ 死亡時画像診断施設整備費補助 26,850千円①
死亡時画像診断システム等による精度の高い死因究明を実施するため、システム導入費等に対して補助する。

ウ 院内感染対策施設整備費補助 10,482千円①
病院内で適切に感染症の対応をするため、病院の個室化や空調整備に対して補助する。

(6) 県立病院の機能整備等

一部(新) ア 県立病院機構への支援 14,361,791千円
県立病院が安定的・継続的に質の高い医療を提供するため、運営費を支援するほか、新たに医療安全体制の強化や、医療DXの推進に向けた情報基盤の整備及びオンライン診療体制の構築など、県立病院機構の取組を支援する。

(ア) 病院機構負担金（収益的収支分） 10,628,441千円⑧
県立病院が安定的、継続的に質の高い医療を提供するため、地方独立行政法人法に基づく運営費の負担を行う。

(イ) 漢方サポートセンター運営費 25,892千円⑧
漢方診療の実施体制を充実するため、がんセンター（横浜市旭区中尾）内に設置している漢方サポートセンターの運営費負担を行う。

- (ウ) がんワクチン・免疫センター設置運営費 96,032千円⑧
がん免疫療法の臨床研究を実施するため、がんセンター内に設置しているがんワクチン・免疫センターの運営費負担を行う。
- (エ) アピアランスサポートセンター運営費 8,584千円⑧
がん患者のアピアランス（治療に伴う外見の悩み）に対する支援を強化するため、がんセンター内に設置しているアピアランスサポートセンターの運営費負担を行う。
- (オ) がん登録事業費 111,332千円⑧
がんの、り患情報等、がん対策推進に資する基礎データを把握するため、「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、全国がん登録事業費等の負担を行う。
- (カ) 臨床研究開発運営費 267,931千円⑧
県立病院の臨床研究開発機能の強化を図るため、臨床研究を実施するための基盤となる組織・運営体制の整備費の負担を行う。
- ⑨ (キ) 医療安全サポート機器導入事業費 219,100千円⑧
県立病院機構における医療安全に係る体制強化を支援するため、二次元バーコードバンド等の医療安全サポート機器を導入する。
- ⑨ (ク) 県立病院機構医療DX推進事業費 133,754千円⑧
オンライン診療やスマート受診の体制を構築するために必要なソフトウェア等の導入のほか、機構5病院で保有している医療データを共有し、有効活用するための情報プラットフォームを整備する。
- ⑨ (ケ) 県西地域医療DX推進事業費 30,679千円⑧
地域の拠点病院である足柄上病院（松田町松田惣領）を核とした病院間連携を中心に、オンライン診療、遠隔診療をはじめ、将来的に福祉サービスや災害対応にも活用できるデジタル情報基盤の構築に向けた検討を行う。
- (コ) 病院機構負担金（償還金分） 2,826,861千円⑧
県立病院が政策医療を実施するため、必要となる建設改良費の県債償還費を負担する。
- (カ) 足柄上病院再整備 13,185千円⑧
足柄上病院の再整備事業に係る医療ガス供給設備工事費の一部を負担する。
- イ 県立病院機能集約事業費補助 140,576千円⑦
県西地域における安全・安心な医療提供体制を確保するため、足柄上病院の機能の一部を小田原市立病院に集約したことに伴い、県として小田原市立病院の再整備に対し、財政的な支援を行う。
- 一部⑨ ウ 総合リハビリテーションセンター費 2,977,228千円⑧
総合リハビリテーションセンター（厚木市七沢）の管理権限を指定管理者に委任し運営させることで、福祉と医療の連携による総合的かつ一貫したリハビリテーションを実施するほか、医療DX等に対応した電子カルテシステムの改修を行う。

⑧ 新 エ 総合リハビリテーションセンターあり方検討事業費 5,043千円⑧
今後の施設のあり方を含めた抜本的な検討を行うため、有識者等によるあり方検討会の運営やセンターの機能等の調査分析を行う。

オ リハビリテーションロボット普及推進事業費[再掲] 66,254千円⑧

カ 保健福祉事務所の施設整備 30,000千円⑧
平塚保健福祉事務所秦野センター（秦野市曾屋）の移転及び再整備のため、令和5年度から令和8年度にかけて新築工事を実施する。

(7) 国民健康保険財政の強化等

ア 国民健康保険事業会計の運営

国民健康保険事業の円滑な推進及び財政の安定化を図るため、国民健康保険の保険者として特別会計の運営を行う。

国民健康保険事業会計当初予算額 672,468,715千円
（うち一般会計予算額 46,150,972千円）

(ア) 国民健康保険都道府県財政調整繰出金 39,421,452千円①
国民健康保険の財政の安定化を図り、市町村国保の財政調整を行うため、国民健康保険事業会計に繰出しを行う。

(イ) 国民健康保険高額医療費負担金繰出金 6,066,474千円①
高額医療費の発生による国民健康保険財政への急激な影響を緩和するため、定率の負担分について、国民健康保険事業会計に繰出しを行う。

(ウ) 国民健康保険特定健康診査等負担金繰出金[再掲] 663,046千円①

イ 国民健康保険基盤安定制度負担金 22,629,392千円①
国民健康保険の財政基盤の安定に資するため、市町村が負担する低所得者に係る保険料（税）軽減相当額及び保険者支援分について、定率の負担を行う。

ウ 国民健康保険産前産後保険料負担金 37,207千円①
子育て世帯の負担軽減等のため、国民健康保険制度において出産する被保険者に係る産前産後相当分の均等割及び所得割保険料（税）を免除する。

エ 国民健康保険未就学児均等割保険料負担金 120,920千円①
子育て世帯の負担軽減等のため、国民健康保険制度において子どもに係る均等割保険料（税）を軽減する。

オ 国民健康保険行財政指導費 10,166千円①
国民健康保険事業の健全な運営と適正な事務執行を図るため、保険者等に対する助言、指導、監督及び保険医療機関等に対する講習、指導協力等を行う。

カ 国民健康保険事業促進助成費[再掲] 30,000千円①

(8) 後期高齢者医療制度の安定的な運営に向けた支援

- ア 後期高齢者医療定率負担金 86,051,078千円①
後期高齢者医療保険財政の安定的運営に資するため、神奈川県後期高齢者医療広域連合が負担する後期高齢者医療制度被保険者の療養の給付等に要した費用について、定率の負担を行う。
- イ 後期高齢者医療高額医療費負担金 7,833,405千円①
高額医療費の発生による後期高齢者医療保険財政への急激な影響を緩和するため、神奈川県後期高齢者医療広域連合が負担する高額医療費について、定率の負担を行う。
- ウ 後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金 15,039,240千円①
後期高齢者医療保険の財政基盤の安定に資するため、市町村が負担する低所得者に係る保険料軽減相当額について、定率の負担を行う。
- エ 後期高齢者医療財政安定化基金貸付金 1,000,000千円①
後期高齢者医療保険財政の安定化に資するため、神奈川県後期高齢者医療広域連合に対して後期高齢者医療財政安定化基金から貸付けを行う。
- オ 後期高齢者医療財政安定化基金交付金 796,730千円①
後期高齢者医療保険財政の安定化に資するため、神奈川県後期高齢者医療広域連合に対して後期高齢者医療財政安定化基金から交付を行う。

2 がん医療提供体制の充実

(1) がん医療の充実及び患者・家族への支援の推進

- ア がん診療連携拠点病院機能強化事業費 117,010千円①
がん診療連携拠点病院の機能及び地域連携の強化を図るため、がん診療連携拠点病院において、医療従事者に対する研修や、がん患者やその家族に対する相談支援事業等に対して補助する。
- イ がん対策推進事業費〔一部〕 1,590千円①
「神奈川県がん対策推進計画」に基づき、がん対策を総合的、効果的に進めるため、がん患者等に地域の療養情報の提供等を行う。また、がん教育外部講師の養成研修等を行う。
- ウ 緩和ケア病棟整備事業費補助 91,052千円①
緩和ケアの充実を図るため、緩和ケア病棟の整備を行う医療機関に対して補助する。
- エ ^{にんようせい}妊孕性温存治療費等助成事業費 44,707千円①
若年がん患者等が行う妊孕性温存治療及び温存後生殖補助医療の経済的な負担を軽減するため、要した保険適用外費用の一部を補助する。
- オ 若年がん患者在宅療養支援事業費補助 3,186千円①
若年のがん患者が住み慣れた生活の場で安心して自分らしい生活を送るため、在宅サービス利用料の一部を補助した市町村に対し、その一部を補助する。

カ がん診療医科歯科連携推進事業費補助 457千円①
口腔ケアの知識の向上及び歯科医師との連携基盤を構築するため、医療従事者向けのがん診療医科歯科連携に関する研修会開催のための費用等に対して補助する。

キ がんサバイバーシップ支援事業費 4,008千円①
様々な課題を抱えるがん患者への支援として、就労等の問題に対応する専門家をがん相談支援センターに派遣する事業や、同じがん経験を持つ者として相談を受けるピアサポーターの養成等を行う。

(2) 県立がんセンターの機能強化

ア 漢方サポートセンター運営費 [再掲] 25,892千円⑧

イ がんワクチン・免疫センター設置運営費 [再掲] 96,032千円⑧

ウ アピアランスサポートセンター運営費 [再掲] 8,584千円⑧

エ がん登録事業費 [再掲] 111,332千円⑧

オ 重粒子線治療支援事業費 10,100千円①
治療費が高額な重粒子線治療を受ける患者の負担を軽減するため、がんセンターの重粒子線治療に係る治療費の一部を補助するとともに、利子補給を行う。

3 循環器病対策の推進

(1) 循環器病対策の推進

ア 心臓リハビリテーション推進事業費補助 40,500千円①
包括的な心臓リハビリテーション提供体制を整備するため、地域連携の強化や医療従事者の人材育成にかかる人件費のほか、設備整備にかかる費用に対して補助する。

イ 循環器病対策推進事業費 2,084千円①
「神奈川県循環器病対策推進計画」に基づき、循環器病に関する正しい知識の普及啓発を図るため、県民・医療従事者等を対象としたセミナー等を実施する。

ウ 脳卒中・心臓病等総合支援センター事業費 11,476千円①
県民が日常生活圏で循環器病の相談支援を受けられる体制整備のほか、医療連携体制を強化するため、地域医療機関の連絡会の開催や相談を実施する、脳卒中・心臓病等総合支援センターを設置する。

4 疾病対策の推進

(1) 難治性疾患及び肝疾患対策などの推進

ア 難病患者医療費 5,169,600千円②
難病患者の医療費の負担軽減を図るため、対象疾病に係る保険医療費の自己負担分の一部を補助する。

イ 特定疾患患者医療費 57,576千円①
患者の医療費の負担軽減を図るため、スモン等の特定疾患及び先天性血液凝固因子障害等の患者の保険医療費の自己負担分を補助する。

- 一部(新)ウ 難病患者支給認定事務費 83,130千円②
 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、助成対象となった指定難病の患者に対して特定医療費（指定難病）医療受給者証を発行する事務の一部を新たに委託する。
- エ 難病患者療養生活環境整備事業費 20,065千円①
 難病患者の療養生活の質の維持向上を図るため、かながわ難病相談・支援センターを運営する。また、難病患者に対応するホームヘルパーの養成研修を実施する。
- オ 難病対策推進事業費 35,475千円①
 難病患者及びその家族の生活の質の向上を図るため、地域における受け入れ病院の確保や保健福祉事務所における在宅療養上の訪問相談・指導を実施する。
- (新)カ PMH連携対応指定難病特定医療費等管理システム事業費 31,558千円②
 指定難病等の患者に対する医療費助成の支給認定に関する手続きを行うシステムを改修し、PMHと連携することで、マイナンバーカードの特定医療費受給者証利用を可能とする。
- キ アレルギー疾患対策事業費 4,722千円①
 アレルギー疾患対策の推進のため、検討協議会の開催や、アレルギー疾患の患者や関係者に対する情報提供、市町村保健師や保育士等の保健福祉関係者に対する研修のほか、医師・医療従事者に対する研修を実施する。
- ク 肝疾患患者医療費 352,702千円①
 肝炎患者の早期治療促進のため、インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に対して医療費の一部を補助する。また、肝がん及び重度肝硬変の治療研究を促進するため、肝がん等患者に対し、医療費の一部を補助する。
- ケ 肝疾患医療センター事業費 10,680千円①
 肝炎の重症化や肝がんの予防を図るため、肝疾患医療センターを拠点に、肝疾患に関する診療連携を推進するとともに、患者やその家族等からの肝炎治療に関する相談事業を実施する。
- コ 肝疾患対策推進事業費 1,623千円①
 肝炎ウイルス感染者の早期発見、早期治療を図るため、保健福祉事務所等で検査を実施する。また、肝疾患医療費について、審査支払事務を委託し、医療費助成に伴う審査事務を行う。
- サ 角膜・臓器移植等推進事業費 18,498千円①
 移植医療の推進を図るため、医療従事者等に対する普及啓発や角膜及び臓器提供発生時のあっせん業務を行うコーディネーターを設置する。また、骨髄移植の正しい知識の普及啓発、ドナー登録受付業務を実施する。
- シ 骨髄移植ドナー支援事業費補助 3,885千円①
 骨髄提供に伴う休業等による経済的負担を軽減するため、入院・通院日数に応じて骨髄提供したドナー等に市町村が補助した経費の一部に対して補助する。

- ス 腎疾患対策普及活動事業費 951千円①
 県民及び医療従事者に対し、腎疾患予防・重症化防止の正しい知識を普及させるため、講演会・相談会の実施、啓発リーフレットの作成及び医療従事者向けの研修会を行う。
- セ 慢性腎臓病診療連携推進事業費補助 2,169千円⑦
 慢性腎臓病（CKD）の予防、重症化防止を推進するため、データ分析・受診勧奨支援等にかかる費用に対して補助する。

(2) 感染症対策の推進

- ア 協定締結医療機関設備整備費補助 109,734千円①
 新興感染症発生・まん延時に備えるため、平時から協定締結医療機関における設備整備に対して補助する。
- イ 協定締結医療機関個人防護具備蓄施設整備費補助 27,974千円①
 新興感染症発生・まん延時に備えるため、平時から協定締結医療機関における個人防護具の備蓄に係る施設整備に対して補助する。
- ウ 協定締結医療機関個室病床等整備費補助 9,000千円①
 新興感染症発生・まん延時に備えるため、平時から協定締結医療機関における個室病床等に係る施設整備に対して補助する。
- エ 個人防護具備蓄事業費 44,615千円①
 新興感染症の流行初期に円滑に対応できる医療体制を確保するため、N95マスクなどの個人防護具を備蓄する。
- オ 新興感染症等対応医療従事者等養成事業費 3,081千円①
 新興感染症発生・まん延時に備えるため、平時から協定締結医療機関や県職員等を対象に感染症対策等に係る研修等を行う。
- カ 風しん予防接種事業費補助 38,506千円①
 妊娠を希望する女性やそのパートナー等に対する予防接種を促進するため、市町村が助成する予防接種費用の1/3を補助する。
- キ 風しん抗体検査事業費 15,407千円④
 予防接種が必要である方を抽出するため、妊娠を希望する女性やその同居者、妊婦の同居者を対象とした無料の抗体検査を実施する。
- ク エイズ対策推進事業費 18,153千円⑧
 エイズの早期発見や感染拡大防止のため、相談・検査を実施するとともに、患者が安心して医療を受けられるよう、普及啓発や医療関係者への研修を行う。
- ケ 感染症予測監視等事業費 17,214千円④
 感染症の発生を予測し、効率的な予防対策を行うため、感染症の発生情報を収集するとともに、検体検査等を行う。
- コ 感染症指定医療機関運営費補助 83,915千円①
 感染症患者を入院させる病床を確保するため、感染症指定医療機関の運営に対して補助する。

- サ 感染症予防事業費 4,521千円④
感染症拡大の防止のため、感染症法に規定された感染症の患者(疑いを含む。)を医師が診断した旨の届出がなされた場合、保健所により、患者の行動歴の調査や、当該感染症の疑いがある者へ行政検査を実施し、感染の有無を確認する。

5 医薬品などの安全確保、適正使用及び献血の推進

(1) 医薬品などの品質・安全確保対策の充実強化

- ア 医薬品販売業許可等事務費 35,094千円①
医薬品の販売等における安全性・品質を確保するため、薬局・医薬品販売業等の許可事務及び監視指導等を行う。また、登録販売者の資格試験及び販売従事にかかる登録事務を行う。
- イ 医薬品等製造販売・製造管理指導事業費 2,493千円①
医薬品等の製造及び製造販売における安全性・品質・有効性を確保するため、医薬品製造業等の許可事務及び監視指導等を行う。さらに、GMP（製造管理及び品質管理の基準）の適合性調査を行う。
- ウ 医薬品等安全対策推進事業費 1,625千円①
医薬品等の適正使用の知識啓発のため、県民に対して医薬品の安全性に関する情報提供を行う。さらに、不適正な製品（医薬類似品）による健康被害の未然防止を図るため、監視指導等を行い違法製品を排除する。

(2) 医薬品の適正使用の推進

- ア 医薬品情報等提供事業費補助 2,394千円①
県民等が必要な医薬品等の情報を提供するため、県薬剤師会が実施する薬剤師、医師及び歯科医師を対象とした医薬品情報等の提供事業及び県民向け啓発事業に対して補助する。
- イ 医薬品等安全対策推進事業費〔再掲〕 1,625千円①
- ウ 電子処方箋活用・普及促進事業費 450,289千円①
電子処方箋の利活用による質の高い医療サービスの提供や重複投薬等の抑制を推進するため、電子処方箋の運用を開始する医療機関・薬局の導入費用の補助等を行う。

(3) 献血の推進

- ア 献血推進事業費 2,812千円①
血液製剤の安定供給の確保を図るため、神奈川県献血推進計画を定め、若年層を中心に広く県民に献血を呼びかけ献血思想の普及啓発を行う。また、複数回献血につなげていく取組として、献血時の血液検査結果を活用した、薬局における健康相談事業をモデル的に実施する。

施策5 保健・医療人材の育成・確保と働きやすい環境づくり

1 保健・医療人材の育成と確保・定着

(1) 保健・医療人材の養成の充実

ア 保健福祉大学の運営等 4,162,772千円

(ア) 保健福祉大学特定事業費 1,319,881千円⑧
保健福祉大学の建物等の取得に係る割賦料の返済及び維持管理を行う。

一部 **新** (イ) 保健福祉大学交付金 2,842,891千円⑧
保健、医療及び福祉分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会で活躍できる人材を育成するため、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学に、新たに実施する成績等優秀者への給付型奨学金制度費用を含む運営費を交付する。

イ 看護師等養成所運営費補助 453,714千円①
看護職員の養成、確保を推進するため、看護師等養成所の運営費に対して補助する。

ウ 看護師等養成所施設整備費補助 455,603千円①
看護師等の養成及び質の高い人材の確保を推進するため、看護師等養成所の新築等に要する工事費や初年度設備の整備費に対して補助する。

エ 看護師等修学資金貸付事業費 201,112千円①
看護職員等の確保及び県内定着を図るため、看護職員等養成施設に在学する者に対し、修学資金の貸付けを行う。

オ 看護実習受入拡充事業費補助 17,746千円①
看護実習の受入体制の充実を図るため、看護実習受入施設の学生受入に必要な費用に対して補助する。

カ 看護実習指導者養成事業費 9,175千円①
実習指導を行える指導者を安定的に養成するため、実習指導者講習会を開催する。

(2) 保健・医療人材の確保・定着対策の充実

ア 新人看護職員研修事業費補助 95,689千円①
新人看護職員の看護の質の向上を図るとともに早期離職を防止するため、各病院等が行う新人看護職員研修に対して補助する。

イ ナースセンター運営費 35,532千円①
看護職員等の確保と離職看護職員の把握・復職支援のため、ナースセンターにおける無料職業紹介や離職看護職員の登録及び登録者への定期的な情報提供を行う。

ウ ナースセンター事業費 28,992千円①
ナースセンターの利便性を向上する取組等を強化することにより、求職者及び求人施設がナースセンターを利用するメリットを充実する。

- ① 新 エ かながわ地域看護師養成事業費補助 17,316 千円①
 患者の状態に応じて切れ目なく円滑に医療を提供するため、看護師が急性期病院や介護施設、在宅など幅広い領域に対応する能力を持つことができるよう、新たに地域内の異なる施設間における人材交流・育成を支援する。
- オ 看護師等資質向上推進事業 19,308千円①
 看護職員等のスキルアップのため、資質向上推進委員会を開催するとともに、看護職員等の資質向上研修等を行う。
- カ 訪問看護推進支援事業費 27,413千円①
 在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、在宅医療への支援のあり方を検討するとともに、訪問看護師の養成・確保・定着を図り、訪問看護の提供体制を整備する。
- キ 訪問看護ステーション等研修事業費補助 10,500千円①
 在宅医療提供体制の充実を図るため、県内各地域の特定の訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置づけ、訪問看護師を対象とした研修等を行う。また、看護職員等が特定行為研修を受講する際の経費の一部を補助する。
- ク 院内保育事業運営費補助〔再掲〕 356,000千円①
- ケ 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業費補助〔再掲〕 2,819千円①
- コ 看護業務等アシスト機器導入支援事業費補助 374,291千円①
 病院での看護職員等の負担軽減及びタスクシフトを図るため、患者の移乗支援、入浴支援などのアシスト機器の導入費用を補助する。
- サ 看護業務等 I C T 導入支援事業費補助 423,582千円①
 病院の看護職員の業務負担を軽減するため、看護業務の効率化・省力化を図るための I C T システム等の導入費用に対して補助する。
- シ 看護補助者確保事業費 3,825千円①
 看護補助者の確保・定着を図るため、看護補助者という職種や仕事内容についての P R 活動をするとともに、資格取得への支援や、仕事に必要な知識・技術を習得するための研修を行う。
- ス 外国人看護師候補者就労研修支援事業費補助 2,787千円①
 経済連携協定（E P A）に基づき、インドネシア、フィリピン及びベトナムから入国した外国人看護師候補者を支援するため、施設が行う学習支援に対して補助する。
- 一部 ① 新 セ 薬剤師確保検討調査事業費 5,217千円①
 医薬品提供体制の維持に必要な薬剤師を確保するため、薬剤師の確保にかかる対策について検討するとともに、必要な対策を実施する。

(3) 保健・医療現任者教育の充実と専門性の向上	
ア 訪問看護推進支援事業費[再掲]	27,413千円①
イ 訪問看護ステーション等研修事業費補助[再掲]	10,500千円①
ウ 看護実習指導者養成事業費[再掲]	9,175千円①
エ 看護師等資質向上推進事業[再掲]	19,308千円①

施策6 大規模な災害や新興感染症への対応力の強化

1 災害時医療体制の充実

(1) 災害時医療体制の整備

- | | | |
|--------|--|------------|
| ア | 協定締結医療機関設備整備費補助〔再掲〕 | 109,734千円① |
| イ | 協定締結医療機関個人防護具備蓄施設整備費補助〔再掲〕 | 27,974千円① |
| ウ | 協定締結医療機関個室病床等整備費補助〔再掲〕 | 9,000千円① |
| エ | 個人防護具備蓄事業費〔再掲〕 | 44,615千円① |
| オ | 新興感染症等対応医療従事者等養成事業費〔再掲〕 | 3,081千円① |
| カ | 災害拠点病院施設整備費補助
大規模災害時の保健医療体制を確保するため、災害時の医療救護活動の拠点として重症・重篤患者の受入れ、治療を行う災害拠点病院の施設整備に対して補助する。 | 83,107千円① |
| キ | 災害時医療救護体制活動費補助
大規模災害時等の保健医療体制を確保するため、国が主催する総合防災訓練等への災害派遣医療チーム等の参加に対して補助する。また、被災地域内の医療救護活動を調整する地域災害医療コーディネーターに対し研修を実施する。 | 33,780千円① |
| ク | 災害時医療救護体制整備事業費
大規模災害時等に保健医療活動を円滑かつ効率的に実施するため、訓練・研修等を通じて災害拠点病院をはじめとする医療関係機関等との連携体制を確立する。 | 7,611千円① |
| 一部(新)ケ | 災害時医薬品等確保体制整備事業費
大規模災害時における市町村の災害救助活動を支援するため、医薬品供給体制及び薬剤師の医療救護活動体制を整備する。また、急を要する疾病に対応する国有ワクチン等の速やかな供給体制を整備する。さらに大規模災害時に備えた保健医療救護活動体制の充実を図るため、災害時の薬事対応に関する助言等を行う災害薬事コーディネーターを配備し、薬事に関する医療救護活動体制の整備を推進する。 | 10,474千円① |
| コ | 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業費
大規模災害時等に専門的な心のケアを円滑に行うため、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制整備を行うとともに、技術の向上を図るための研修を行う。 | 5,649千円① |
| サ | DMATインストラクター養成補助事業費
災害医療に係る県内研修・訓練の企画運営や、災害時等におけるDMAT本部活動のマネジメントを担うDMATインストラクターを安定的に確保するため、インストラクター資格の取得・維持のための研修参加に対して補助する。 | 2,501千円① |

- シ 医療施設耐震化整備費補助 585,484千円①
地震発生時においても必要な医療を受けられる体制を確保するため、医療機関が実施する耐震化又は耐震補強の整備費用に対して補助する。
- ス 医療施設浸水対策費補助 10,262千円①
洪水等の発生時においても必要な医療を受けられる体制を確保するため、医療機関が実施する止水板の設置等の浸水対策に対して補助する。
- ⑨セ 医療施設ブロック塀改修等施設整備費補助 1,610千円①
地震発生時においても必要な医療を受けられる体制を確保するため、医療機関が実施する医療施設ブロック塀の改修等の整備費用に対して補助する。
- ⑨ソ 非常用自家発電及び給水設備整備費補助 138,489千円①
災害時においても必要な医療を受けられる体制を確保するため、医療機関が実施する非常用自家発電設備及び給水設備の整備費用に対して補助する。
- タ 災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備費補助 1,640千円①
災害発生直後や新興感染症まん延時における被災地等の医療機能の低下に対応するため、「災害・感染症医療業務従事者」を派遣する医療機関における設備の整備費用に対して補助する。
- 一部⑨チ 衛星通信環境整備の促進 30,736千円①
大規模災害時の災害医療を円滑に行うため、県機関の災害時の衛星通信環境を強化するほか、新たに災害拠点病院等が行う衛星通信システムの設置に対して補助する。

2 放射能などへの対策の強化

(1) 放射能測定及び情報提供

- ア 放射能測定調査費 20,651千円①
県内の環境放射能の水準を調査するため、環境（大気浮遊じん、土壌等）及び食品（農水産物等）中の放射能の調査・分析を行う。
- イ 放射線監視調査費 19,941千円⑦
県内の原子力関連施設周辺における環境への影響を把握するため、当該施設周辺の河川水、海水、海草類に含まれる放射性物質の調査・分析を行う。

施策7 犯罪や事故のない安全な地域社会づくり

1 厳しさを増す犯罪情勢への取組

(1) 組織犯罪対策の推進

- ア 薬物乱用防止対策推進費 23,715千円①
「薬物にクリーンな神奈川」（薬物乱用のない神奈川県）を実現するため、麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用防止の普及啓発や薬物相談等を行う。
- イ 薬物乱用防止指導員協議会事業費補助 1,620千円①
県内各地域での薬物乱用防止啓発を行うため、薬物乱用防止指導員による各種街頭イベントや薬乱防止教室の開催等に対して補助する。

- ウ 麻薬対策推進費 2,720千円①
医療用麻薬等の適正使用・管理のため、麻薬取扱者等の免許事務及び監視指導を行う。また、麻薬中毒者等の社会復帰を支援するため、麻薬等薬物相談員による観察指導等を行う。

施策8 生活の安心の確保

1 食の安全・安心の確保

(1) 食の安全・安心の確保の推進

- ア 食の安全・安心確保事業費 1,896千円①
県民及び事業者とともに食の安全・安心の確保を推進するため、「神奈川県食の安全・安心の確保推進条例」に基づく審議会の運営を行うとともに、食品添加物や食中毒等について、県民に対する情報提供及び意見交換を行う。
- イ 食品衛生自主管理体制強化事業費補助 5,336千円⑤
食品衛生指導員が行う巡回指導等による自主管理の推進や人材育成を支援するとともに、食品営業施設におけるHACCPに沿った衛生管理の徹底を図るため、食品関係営業者団体に対して補助する。
- ウ 食肉残留物質検査事業費 2,313千円①
食肉の安全性を確保するため、と畜場に搬入される牛及び豚の残留抗菌性物質、農薬等の検査を行う。
- ⑧エ と畜検査手数料収納等業務委託費 2,496千円①
と畜検査の効率的な運用及び申請者の利便性の向上を図るため、申請書の受理及び手数料収納等に係る事務を委託する。
- オ 食品等検査事業費 64,365千円④
県内の製造食品、流通食品等について、規格基準違反等を排除するため、食品添加物等の成分規格等の検査を行う。
- ⑧カ 食品収去検査システム導入費 16,841千円④
食品衛生法等に基づく食品収去到に係るデータ等の効率的な管理、運用を行うため、食品収去検査システムを導入する。
- キ 食中毒対策事業費 13,356千円④
食中毒の発生時に、食中毒の原因食品、病因物質を特定し、発生時の原因究明、被害の拡大防止及び再発防止を図るため、食品、検便等の検査を行うとともに、食中毒を未然に防止するため、食品衛生責任者等に対する講習会を実施する。
- ク BSE対策検査事業費 605千円①
BSE（牛海綿状脳症）対策のため、検査用器材等を整備し、と畜場に搬入される牛について、関係法令等に基づき検査を行う。
- ケ 食肉衛生検査所検査機器等更新事業費 8,345千円①
食肉衛生検査所における食肉検査業務を効率的に行うため、老朽化した検査機器等を更新する。

2 安全で衛生的な生活環境の確保

(1) 動物愛護管理の推進

- ア 動物愛護推進事業費 654千円④
動物愛護の取組を推進するため、ペットショップを通じた新たな飼い主への終生飼養の普及啓発、ボランティア活動の支援を行うとともに、災害時対策に係る整備等を行う。
- イ 動物愛護ボランティア活動費補助 2,030千円④
動物愛護センター（平塚市土屋）への動物の保護数削減や保護動物の譲渡に取り組むボランティア等の負担軽減を図るため、ボランティアの活動費や動物病院が保護した負傷猫の飼養管理費に対して補助する。
- ウ かながわペットのいのち基金積立金 33,534千円⑧
保護した犬猫等のいのちを守り、譲渡につなげる取組の充実を図るため、また犬猫等の適正な飼養等を推進するため、寄附を募り基金に積み立てる。
- エ かながわペットのいのち基金推進事業費 28,778千円③
県が保護した犬猫等の譲渡を推進するため、かながわペットのいのち基金を活用して治療や馴化、譲渡機会の拡大などの取組を行う。
- 一部⑨オ 動物保護事業費 50,588千円④
人と動物との共生社会の実現のため、犬や猫などの動物による危害防止、狂犬病発生時におけるまん延防止を図る。また、ペットショップなどの動物取扱業者に対し、動物の販売、保管、飼養等の適正化に向けた取組を行う。
- 一部⑨カ 多頭飼育対策費 24,467千円④
多頭飼育崩壊を防ぐため、福祉部局との連携強化や普及啓発を行うとともに、不適切な多頭飼育者への見守り体制の強化、避妊去勢手術の支援を行う。また、多頭飼育崩壊により保護した犬や猫の避妊去勢手術、感染症対策等を行う。
- (2) 海水浴場のたばこ対策の推進
- ア 海水浴場対策事業費 604千円⑦
より安全できれいな海水浴場を快適に利用するため、「神奈川県海水浴場等に関する条例」に基づき、喫煙場所以外での喫煙禁止について普及啓発を行う。

3 令和7年度主な事業

3-1 一部^①医療従事者の確保

(1) 目的

医師・看護師等の養成や資質向上、医療機関が行う勤務環境改善に資する取組を支援するほか、看護師が急性期病院や介護施設など、幅広い領域に対応する能力を持つことができるよう、新たに地域内の異なる施設間における人材交流・育成を支援する。

(2) 予算額 3,666,729千円

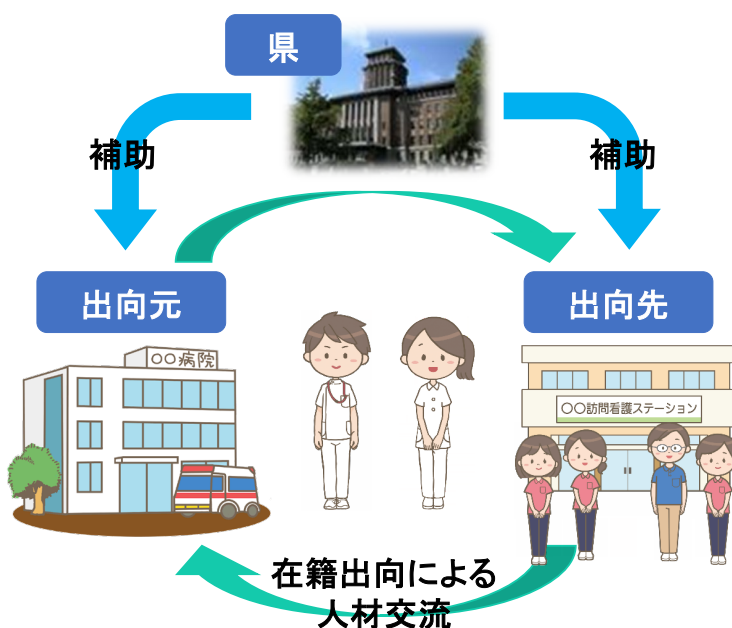
(3) 主な事業内容

^①ア 医師確保・能力開発対策費

今後、需要の拡大が見込まれる高齢者への医療を担う医師を養成するため、横浜市立大学が令和7年度から設置する寄附講座に対する支援を行う。併せて、寄附講座からの医師派遣も通じて、医師少数区域における短期的な医師確保機能を新たに創出する。

^①イ かながわ地域看護師養成事業費補助

患者の状態に応じて切れ目なく円滑に医療を提供するため、看護師が急性期病院や介護施設、在宅など幅広い領域に対応する能力を持つことができるよう、地域内の異なる施設間における人材交流・育成を行う「かながわ地域看護師」の取組を支援する。



3 令和7年度主な事業

3-2 一部^①医療DXの推進

(1) 目的

オンライン診療、デジタル技術による診療体制の効率化や患者の利便性向上に向けて、横須賀・三浦地域及び周辺地域等での患者情報の共有化を推進するほか、新たに救急医療相談（＃7119）にLINE機能等を追加する。

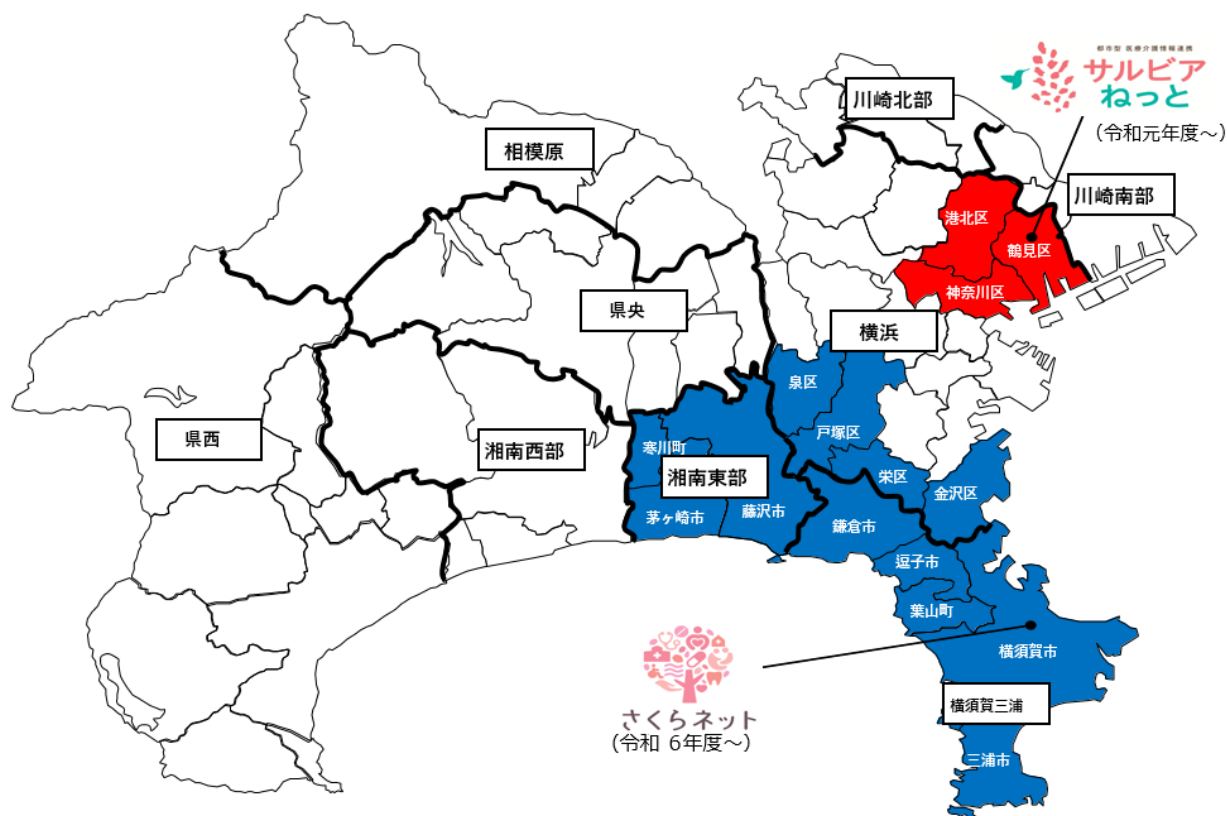
(2) 予算額 3,263,407千円

(3) 主な事業内容

ア 地域医療介護連携ネットワーク構築費補助

県民に医療・介護をより適切かつ効率的に提供するため、令和6年度から横須賀・三浦地域及び周辺地域等において構築している患者の医療・介護情報を地域の医療機関・薬局・介護事業所間でデジタル共有する地域医療介護連携ネットワーク（EHR）を拡充する。

【構築の状況】



一部^①イ 救急医療相談（＃7119）事業 [一部]

令和6年度から全県展開している救急医療相談（＃7119）について、現在の電話での相談に加え、LINEでの相談機能等を追加し、実施する。

(4) 関連事業

事業名	予算額
ア 患者情報の共有化支援	
① 地域医療介護連携ネットワーク構築費補助	990,655 千円
イ オンライン診療、在宅医療DXの支援	
② 在宅医療提供体制整備費補助	45,600 千円
ウ 救急医療相談（#7119）の機能拡充	
③ 一部 新 救急医療相談（#7119）事業 [一部]	161,510 千円
エ 勤務環境改善のためのデジタル活用支援	
④ 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業費補助[再掲]	771,553 千円
⑤ 看護業務等ICT導入支援事業費補助[再掲]	423,582 千円
⑥ 看護業務等アシスト機器導入支援事業費補助[再掲]	374,291 千円
⑦ 新 勤務環境改善医師確保対策事業費[再掲]	122,582 千円
⑧ 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助	106,400 千円
オ その他、6事業	267,234 千円

問合せ先

【①～②】健康医療局保健医療部 医療企画課 課長 市川 電話 045-285-0732

【③】健康医療局保健医療部 医療整備・人材課 課長 渡邊 電話 045-210-4860

【④～⑧】健康医療局保健医療部 保健医療人材担当課長 伊東 電話 045-210-4742

3 令和7年度主な事業

3-3 一部 **新** 「当事者目線」の精神科医療の推進

(1) 目的

精神疾患を抱える方が安心して医療を受けられるよう、新たに行動制限最小化のためのモデル病院の選定や、精神科と身体科の連携強化による身体合併症の対応力向上、虐待防止に特化した研修等を行うほか、措置診察等を行う精神保健指定医の報酬を増額する。

(2) 予算額 87,461千円

(3) 関連する事業

新 ア 行動制限最小化推進事業費 5,967千円

精神科病院における行動制限最小化を推進するため、新たにモデル病院を選定し、実地・派遣研修を行うとともに、先進的な患者対応手法であるオープンダイアログの試行や検討を行う。

新 イ 身体合併症連携モデル事業費 12,456千円

精神科病院における身体合併症患者の対応力向上及び地域における精神科と身体科の連携を強化するため、精神科病院と身体科病院が連携するモデル病院を選定し、相互に治療に関する助言や医療従事者の派遣等を行う。

新 ウ 虐待防止対応力向上研修事業費 3,146千円

精神科病院職員の虐待防止意識の向上と実践的な知識・スキルの習得を図るため、最新かつ専門的な知識・経験を有する専門家による全体研修と、同専門家を病院へ個別に派遣し、対面形式による実務研修を実施する。

一部 **新** エ 精神科病院処遇改善設備支援事業費 27,659千円

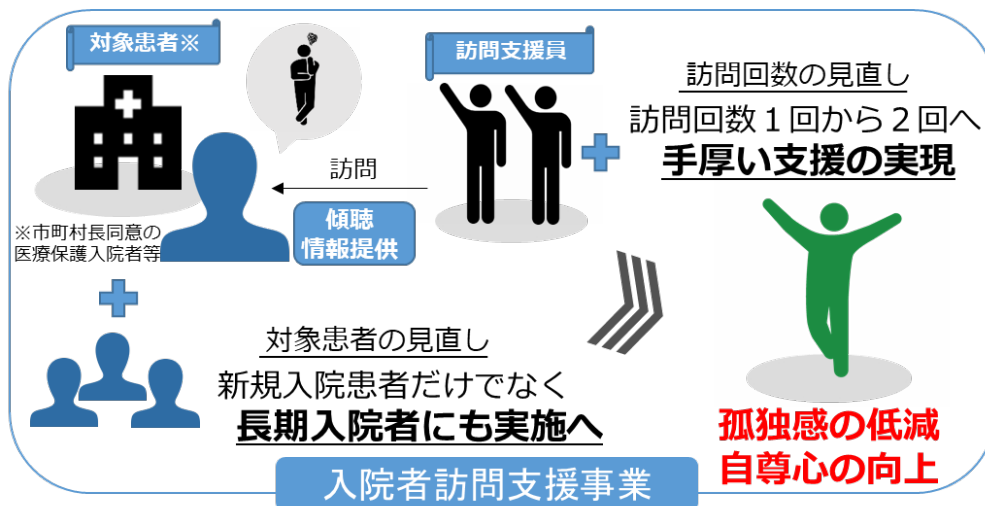
精神科病院の職員による入院患者に対する効果的なケアと虐待防止を図るため、病院内における見守りカメラの設置費に加え、低床電動ベッド等のサポート機器の導入費に対して補助する。

【補助内容】

項目	内容
補助対象者	政令市を除く県所管地域の精神科病床を有する病院
補助対象経費	見守りカメラの設置費、サポート機器の導入費
補助率	1/3
補助上限額	・見守りカメラ : 176,000円 ・低床電動ベッド : 264,000円 ・衝撃緩和マット : 14,000円 ・離床センサー : 36,000円

一部**新** 才 精神科病院入院者訪問支援事業費 25,284千円

精神科病院の入院者の孤立を防止し退院に向けた支援につなぐため、「入院者訪問支援員」を精神科病院に派遣する回数を拡充するとともに、新規入院者に加えて長期入院者の気持ちや不安についても傾聴し、必要に応じて入院生活や退院後の生活に役立つ情報を提供する。



新 カ 精神障害者目線の社会検討事業費 1,476千円

精神疾患を抱えた方の生きやすさ、自己実現に関する課題を当事者目線で把握し、自分らしく生きていける社会づくりを中長期的な目線に立って協議するため、『「精神障害者目線の社会」検討会議（仮称）』を開催する。

一部**新** キ 精神保健指定医の報酬の見直し 11,473千円

措置診察など行政の診察に必要な不可欠な精神保健指定医を確保するため、指定医報酬の見直しを行う。

関連事業	予算額
措置診察体制整備事業費	10,171千円
精神科病院実地審査事務費	1,302千円

問合せ先

健康医療局保健医療部 精神保健医療担当課長 白石 電話 045-285-0227

3 令和7年度主な事業

3-4 ⑨メンタルヘルスに課題のある妊産婦への支援

(1) 目的

メンタルヘルスに課題のある妊産婦を支援するため、妊産婦のメンタルヘルスの診療に係る中核的な医療機関を拠点病院として選定し、拠点病院を中心に、行政・産科・精神科等の関係機関によるネットワークを構築する。

(2) 予算額

妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業費 7,902千円

(3) 事業内容

ア 妊産婦のメンタルヘルスに関する協議会の開催

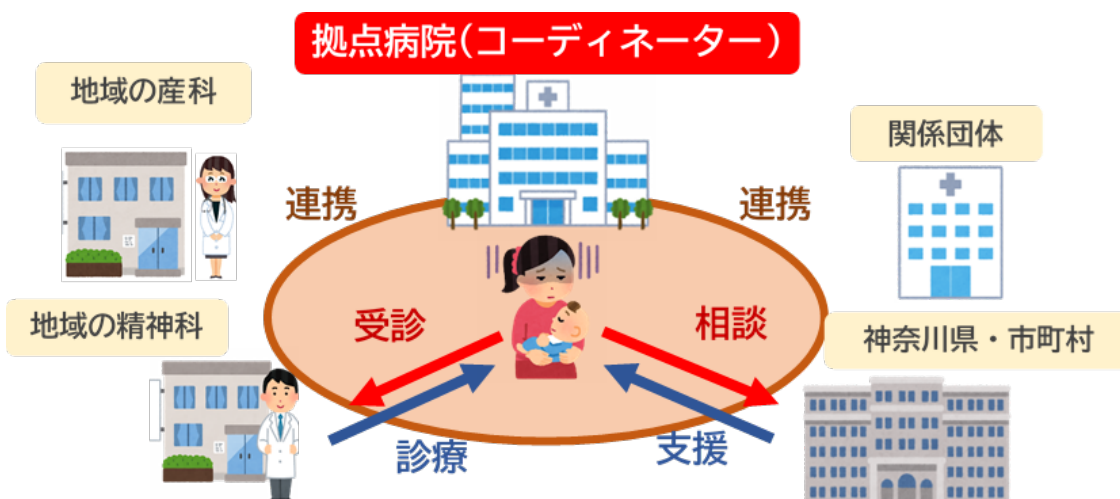
拠点病院、行政及び医療機関等で構成する協議会を開催し、妊産婦のメンタルヘルスに関する情報の共有や地域における連携体制・役割分担等、今後の方向性の検討等を行う。

イ 研修・事例検討会の開催

医療機関や行政等に対し、妊産婦のメンタルヘルスに関する研修や事例検討会を開催する。

ウ コーディネーターの配置

メンタルヘルスに関し支援が必要な妊産婦を地域の医療機関等での適切な対応につなげるため、拠点病院にコーディネーターを配置し、医療機関や行政等との調整を行う。



問合せ先

健康医療局保健医療部 健康増進課 課長 湊 電話 045-210-4770

3 令和7年度主な事業

3-5 一部(新) 衛星通信環境整備の促進

(1) 目的

大規模災害時の災害医療を円滑に行うため、県機関の災害時の衛星通信環境を強化するほか、新たに災害拠点病院等が行う衛星通信システムの設置に対して補助する。

(2) 予算額 30,736千円

(3) 事業内容

ア 衛星通信環境の整備

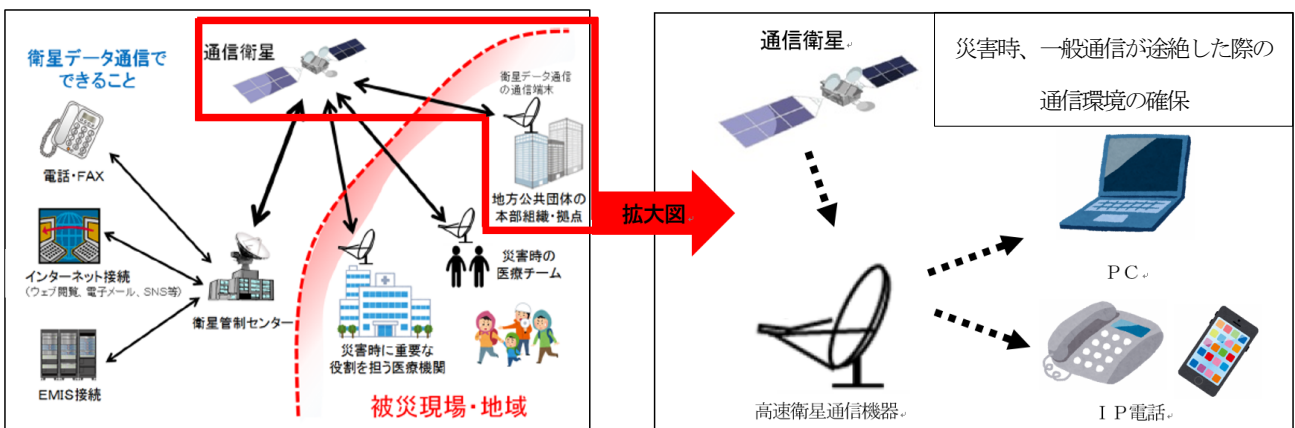
県庁及び保健福祉事務所等の災害医療に関わる県機関において導入した衛星通信設備を運用するとともに、IP電話も拡充させるなど、災害時の衛星通信環境を強化する。

イ 衛星通信環境整備費の補助

災害拠点病院等が行う衛星通信システム（スターリンク等）の設置に対する補助を行い、災害時の衛星通信環境整備を支援する。

(4) 関連する事業

事業名		予算額
ア 衛星通信環境の整備		
①	衛星通信環境整備事業費	16,381千円
②	⑧災害時医療救護体制整備事業費（衛星通信分）	6,072千円
③	⑧災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業費（衛星通信分）	2,355千円
イ 衛星通信環境整備費の補助		
④	⑧衛星通信環境整備費補助	1,482千円
⑤	⑧衛星通信環境整備費補助（国庫）	4,446千円



問合せ先

健康医療局保健医療部 健康危機・感染症対策課 課長 鈴木 電話 045-285-0654

3 令和7年度主な事業

3-6 一部^① 県立病院機構への支援

(1) 目的

県立病院が安定的・継続的に質の高い医療を提供するため、運営費を支援するほか、新たに医療安全体制の強化や、医療DXの推進に向けた情報基盤の整備及びオンライン診療体制の構築など、県立病院機構の取組を支援する。

(2) 予算額 14,361,791千円

(3) 主な支援内容

① ア 医療安全サポート機器導入事業費

県立病院機構における医療安全に係る体制強化を支援するため、二次元バーコードバンド等の医療安全サポート機器を導入する。

① イ 県立病院機構医療DX推進事業費

オンライン診療やスマート受診の体制を構築するために必要なソフトウェア等の導入のほか、機構5病院で保有している医療データを共有し、有効活用するための情報プラットフォームを整備する。

① ウ 県西地域医療DX推進事業費

地域の拠点病院である足柄上病院を核とした病院間連携を中心に、オンライン診療、遠隔診療をはじめ、将来的に福祉サービスや災害対応にも活用できるデジタル情報基盤の構築に向けた検討を行う。

(4) 関連する事業

事業名	予算額
①病院機構負担金（収益的収支分）	10,628,441千円
②個別事業（漢方サポートセンター運営費等）	509,771千円
新規個別事業	383,533千円
③医療安全サポート機器導入事業費	219,100千円
④県立病院機構医療DX推進事業費	133,754千円
⑤県西地域医療DX推進事業費	30,679千円
⑥病院機構負担金（償還金分）	2,826,861千円
⑦足柄上病院再整備	13,185千円
合 計	14,361,791千円

問合せ先

健康医療局保健医療部 県立病院課 課長 渡邊 電話 045-210-5040